

- 内容 【 1.協議事項 】
- 公開 【 1.可 】
- 公開時期 【 2.委員会・委員会協議会后 】

農政部長 氏名 金澤 誠 内線 (TEL) 1322



【 表 題 】

損害賠償の額の決定及び和解についての専決処分について

【 目 的 】

太田市古戸町地内の国道において発生した事故に関し、損害賠償の額を定め、和解することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により専決処分したことを報告するものです。

【 概 要 】

1 国道において発生した事故による損害賠償表

	専決処分日	損害賠償額 (損害額)	過失割合	事故概要
1	令和5年12月1日	157,391円 (262,317円)	6割	令和5年9月17日、太田市古戸町536番地1付近の国道において、相手方が自己の所有する乗用車を運転中、国道を横断している市が所管する農業用水路の破損が原因で生じた当該国道の陥没部分を通じたところ、当該乗用車のフロントバンパー及びコンプレッサー等が損傷したことにより、相手方に損害が生じたものである。

2 本件に関し、市と相手方との間には、上記に記載のほか、一切の債権債務関係が無いことを相互に確認しました。

3 損害賠償の支払い 損害保険ジャパン株式会社 全国市長会市民総合賠償補償保険にて対応しました。

4 その他 地方自治法180条第2項の規定により、令和6年1月委員会協議会あてに報告します。

【 備 考 】

* 問い合わせ先 農政部 農村整備課 改良整備係 内線1322 20-9713 タイヤリン

- 内 容 【 2. 連絡事項 】
- 公 開 【 1. 可 】
- 公開時期【 1. 庁議後 】

企画部長 氏名 高橋 亮 内線 (TEL) 2200



【 表 題 】

令和5年度ISO9001更新審査について

【 目 的 】

ISO9001更新審査を控え、全庁的な協力体制をお願いするとともに、受審にあたっての主なポイントを共有することを目的とします。

【 概 要 】

1 ISO審査日程

令和5年12月19日（火）～22日（金）

2 審査対象部局

11部局35部門（別紙審査スケジュール参照）

3 審査ポイント

- ①業務におけるリスクへの対応状況
- ②事務事業（プロセスシート）における目標設定と事業の進捗状況及び成果
- ③教育・訓練の状況（職場研修を含む力量の確認）
- ④事業実施時の計画、設計、見直しの状況
- ⑤外部発注のプロセス、監視・点検
- ⑥市民ニーズ・苦情等の分析及び対応状況
- ⑦改善活動の状況（事務改善や未然防止策等の状況）
- ⑧施設管理等の状況（法定点検等の実施状況）

4 審査対応

- ①オープニングミーティング12月19日（火）午前9時10分本庁舎3階大会議室
 - ②クロージングミーティング12月22日（金）午後4時（予定）本庁舎3階大会議室
- ※審査対象課各課1名の参加をお願いします。

【 備 考 】

* 問い合わせ先 企画部企画政策課企画政策係 内線 2293 47-1892 ダイヤル

- 内容 【 2. 連絡事項 】
- 公開 【 1. 可 】
- 公開時期 【 2. 委員会・委員会協議会后 】

総務部長 氏名 瀬古 茂雄 内線 2300



【 表 題 】

投票所（第33投票区及び第56投票区）の変更について

【 目 的 】

有権者及び選挙事務従事者の投票環境向上を目的として、投票所を変更するものです。

【 概 要 】

1 投票所の変更

第33投票区

【変更前】城西小学校 体育館 ⇒ 【変更後】鳥之郷行政センター 1階ロビー

第56投票区

【変更前】村田東集会所 ⇒ 【変更後】生品行政センター ホール

2 変更理由

- ・出入口がバリアフリー化されることにより、投票環境の向上が図られます。
- ・選挙の実施時季に関係なく、安定した投票環境の創出が可能となり有権者及び選挙事務従事者の身体への負担が軽減されます。

【 備 考 】

令和6年以降の選挙から変更予定です。

* 問い合わせ先 選挙管理委員会事務局 内線2326 47-3988 ダイヤル